

平成 25 年度第 3 回 N 災害等における消防活動対策分科会議事概要

1. 検討会の概要

- (1) 日時：平成 25 年 12 月 25 日（水）10:00～12:00
- (2) 場所：財務省 三田共用会議所 第 3 特別会議室
- (3) 出席者（敬称略）

委 員：鶴田 俊、山口 芳裕、富永 隆子、武藤 重男、平澤 崇憲、渡辺 又介、
竹泉 聡、栴嶋 健二、渡邊 敏行、松井 和幸

オブザーバー：中村 勝美、鶴園 和男、日高 隆治、坂本 昌也、定岡 由典、
長谷川 大輔、齋藤 健一、鈴木 健

2. 概 要

冒頭、事務局より分科会の開催趣旨、進め方及びスケジュール等の説明を行った。

【各委員等の主な意見】

- チェックシートについては、具体的な構成や内容が分からないため精査できないが、現場の消防で必要なものであるため、再度、作成したものを提出し、検討することが必要。
- 化学防護服の β 線の遮へい効果については、防護服のスペックが不明のため一概には言えないが、 β 線のエネルギー量によって影響が異なるため、遮へい出来るとは厳密には言えない。
- 鉛ベストについては、鉛の厚さによって遮へい率も変わってくるので誤解を与えないような書き方にしたほうが良い。
- 原子力緊急事態関係（原災法第 10 条、15 条）については、施設ごとに詳細に書かれているため、通報時に確認できる程度の代表的な例示に留めておき、必要であれば原子力災害対策指針を確認すればよい。事態の詳細については、オフサイトセンターに確認すれば確認できることになっている。
- BC 災害の可能性が否定できない場合における進入統制ラインの設定位置について、具体的な距離ではなく、あくまで安全距離を考慮した距離を取った上で活動することを原則として記載する方が良い。
- 危険区域を 0.5mSv/h から 0.1mSv/h に変更することについては、防護装備を着装し、安全を確保した上で進入するという値であり、国際基準等と整合を図ることは良い。
- 空間線量率が 100mSv/h を超える環境は、かなり高いものであるため専門家の助言だけではなく、専門家と一緒に行動するべきではないか。
- 救急隊員の搬送時における防護装備については、基本的に安全側の装備を基本とするという考え方で良いが、あまりにも重装備であると搬送先の病院側の対応も考えなければならいので、あまり過剰にならなくても良いのではないか。

- 救急隊員が全面マスクを装備することについて、放射線危険区域・準危険区域外で搬送を行う場合であれば、傷病者に対して汚染拡大防止措置を行っていれば、全面マスクでなくても問題ない。また、吐物で内部汚染する可能性は考えにくく、搬送中に多少の処置をしても、防じんマスクで対応が可能である。
- 健康管理の関連について、福島原発の事故の経験から、活動した消防隊員の内部被ばくの可能性を判断するために鼻スメアを取る方が良い。
- 避難経路の設定において、状況によっては混雑する可能性もあり、オフサイトセンター等と調整し、そうした状況を確認しつつ、救急車等が動けるように対応していくことが重要である。
- 救命優先した搬送を想定した場合、医療機関が対応してくれるかどうか非常に重要な問題になってくるため、救命優先で搬送しても良いような医療体制について医療側も十分努力する必要がある。
- 必要な情報が得られない状況での消防活動は適切ではないという表現があるが、これは適切でないどころか、非常に危険である。適切な情報を消防機関に与えるような体制づくりについても申し入れをして頂きたい。